

2024年12月12日

各位

株式会社岩手銀行

岩手県警察との「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止 ならびに特殊詐欺等の被害防止にかかる協定」締結について

株式会社岩手銀行と岩手県警察は、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止（以下「マネロン等対策」といいます。）ならびに断続的に発生している特殊詐欺等の被害拡大防止や未然防止を目的として、協定を締結いたしました。

本協定では、特殊詐欺に悪用された可能性のある不正利用口座（加害口座）の情報を、本協定を締結した金融機関に共有し迅速な対処を目指します。特殊詐欺は高齢者を中心に深刻な被害をもたらしており、地域社会全体での解決が求められています。当行をはじめ県内の金融機関と岩手県警察が連携し実施する本取り組みは、地域全体でお客さまの大切な資産を守ることにつながるものです。

当行は、今後も地域社会の安全・安心を守るための活動に積極的に取り組み、マネロン等対策ならびに特殊詐欺をはじめとする金融犯罪被害の未然防止に努めて参ります。

【スキーム図】



【本協定を締結したその他の金融機関】

東北銀行、北日本銀行、盛岡信用金庫、花巻信用金庫、北上信用金庫、水沢信用金庫、一関信用金庫、宮古信用金庫、JAバンク岩手（JA岩手県信連、JA新しいわて、JAいわて中央、JAいわて花巻、JA岩手ふるさと、JA江刺、JAおおふなど、JAいわて平泉）

<本件に関するお問い合わせ先>

リスク統括部コンプライアンス室 鈴木、千葉 019-623-1111（代表）